

宇陀市地域公共交通総合連携計画策定業務

事業計画書（案）

平成22年1月28日

宇陀市地域公共交通活性化再生協議会

目 次

Page

6. 事業計画

6-1. 重点的に実施すべき施策と地域の選定	1
6-2. 先進事例調査	2
6-3. 重点施策の実証運行（室生区）に向けた運行計画（案）の策定	4
6-4. その他の事業計画（案）	17
6-5. 事業計画スケジュール（案）	18
(参考) 宇陀市と規模が類似する自治体での先進事例調査	19

6.事業計画

6-1.重点的に実施すべき施策と地域の選定

(1) 重点的に実施する施策の抽出

宇陀市では公共交通空白地域の解消、需要規模に合わせた効率的な公共交通体系への再構築、既存公共交通の利用促進など様々な課題を抱えています。その中でも、公共交通空白地域の解消、需要規模に合わせた効率的な公共交通体系への再構築に対する課題の解消に向けた施策が重要になります。

以上のことから、連携計画で掲げた6つの施策のうち、施策1と2を重点施策と位置づけて計画を策定します。

(2) 市営有償バスなどの運行形態の見直し【施策1】

- ・室生北部線および室生南部線は、現状の運行形態を見直し、需要に応じた効率的なデマンド型交通への転換に向けて検討します。
- ・大宇陀南部線は、現状の運行形態を維持した上で、経費の増加を抑えた効率的な運行に向けて検討します。
- ・榛原大野線は、現状の運行形態を見直し、需要に応じた効率的なデマンド型交通への転換に向けて検討します。
- ・らくらくバス（過疎地有償バス）は、現状の運行形態を見直し、需要に応じた効率的なデマンド型交通への転換に向けて検討します。

(3) デマンド型交通などの導入による交通空白地域の解消【施策2】

- ・室生区では、市営有償バスを見直し、デマンド型交通の導入による交通空白地域の解消に向けて検討します。
- ・大宇陀区では、市営有償バス大宇陀南部線の一部延伸や、最寄りの路線バスへ接続するデマンド型交通の導入による交通空白地域の解消に向けて検討します。
- ・榛原区では、最寄りの路線バスへ接続するデマンド型交通の導入による交通空白地域の解消に向けて検討します。
- ・菟田野区では、らくらくバスを見直し、デマンド型交通の導入による交通空白地域の解消に向けて検討します。

(4) 重点施策を実施する地域の選定

室生区は最寄りのバス停まで歩いて行ける範囲（バス圏域 500m内）の地域が少なく、山間部に公共交通空白地域が点在しており、公共交通サービス水準が低い状況となっています。



この状況を解消するため、市営有償バスよりも利便性の高い交通システムを導入して区内全体の移動の利便性を高めるとともに、運行効率も良くする必要があることから、市営有償バス室生北部線および室生南部線を廃止して、デマンド型による公共交通の実証運行を室生区において行います。

その後、室生区での結果を基に、市内全域への適用可能性を検討していくこととします。


6-2.先進事例調査

室生区におけるデマンド型交通による運行方法を検討するための参考資料として、先進的にデマンド型交通を運行している安曇野市（長野県）と米原市（滋賀県）の事例を調査しました。その概要は以下のとおりです。

■安曇野市(長野県) あずみん（ドアトゥドア型のフルデマンド方式）

	
運行主体	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市社会福祉協議会(運行委託:タクシー事業者4社)
運行時期	<ul style="list-style-type: none"> ・試行運転期間:平成19年9月10日から
導入経緯等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興バス3路線を休止し、定時定路線2路線(朝夕)とデマンドシステム(昼間)に変更し、試行運転中
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事前登録が必要 ・利用の30分以上前に電話予約(8:00の利用は前日予約) ・受付時間は、7:40~16:40(平日のみ) ・乗降場所:自宅前~目的地間を直接送迎
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・同一エリア内は300円/回(小学生100円/回) ・豊科共通乗合エリア~全地域と穂高共通乗合エリア~明科地域は300円/回 ・他地域へはプラス300円/回(計600円) 回数券3,000円(11回分)
運行方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を5エリアに区分して運行、エリア間は共通乗合エリア(2カ所)で乗継 ・運行時間は8:00~17:00の約1時間(状況によって30分)間隔(ただし、13:00~14:00は運休)
配車基地	<ul style="list-style-type: none"> ・予約窓口は市社会福祉協議会本所に設置し、オペレータは7名
車両	<ul style="list-style-type: none"> ・ワゴン車、タクシー型など計14台
自治体負担等	<ul style="list-style-type: none"> ・当初(平成13年度)の初期費用約5,052万円(市(町)補助約1,385万円、県補助金2,767万円、交通事業者負担額900万円) ・運行経費:1,968.6万円 ・収入:利用券売上額735.7万円、広告収入33.0万円、交通事業者負担額19.9万円→不足分は、市補助金1,180.0万円 ・システム更新料(5年毎、市補助金):853.0万円(最新は平成18年度)

■米原市(滋賀県) まいちゃん号 (バス停からバス停までを運行するミニデマンド型)

	
運行主体	<ul style="list-style-type: none"> 米原市(運行委託：近江タクシー湖北)
運行時期	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年 10 月～(平成 19 年 10 月からは運行エリアが拡大) 運行開始後に定期バス路線からの切替えあり
導入経緯等	<ul style="list-style-type: none"> 米原市では、人口が平坦地に集中する一方、中山間地の高齢化が著しく、公共交通利用者の減少に市町村合併が重なり、公共交通路線網の見直しが必要な状況であった
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> 利用登録が必要 利用予定の 30 分前までに電話予約(6:00～8:00 の便は、前日までに予約) 乗降場所：予約したバス停から予約したバス停まで
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> 各エリア内は大人 300 円/回、子供 150 円/回 回数乗車券 3,000 円(11 枚綴り、こどもは半額)
運行方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎時 00 分と 30 分に米原駅、坂田駅を出発するダイヤ(予約便のみ運行) 運行時間は 6:00～19:00(平日および土曜日)
配車基地	<ul style="list-style-type: none"> 予約センターは、委託タクシー事業所内
車両	<ul style="list-style-type: none"> 使用車両は、中型タクシー(定員:5 人)、小型タクシー(定員:4 人)あるいはジャンボタクシー(定員:9 人)の追加運行可
自治体負担等	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス運行経費として、県から「滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金」を受けた(平成 18 年度実績で約 3 千万円) 滋賀県では、コミュニティバスから乗合タクシーへの転換により経費が削減される場合、乗合タクシーに対しても当該補助金が適用 運行実績に応じて、市が運行事業者(タクシー会社)へ運行費用を補填 運賃収入 194 万円、運行経費 639 万円、赤字額 445 万円(2007 年 3 月広報)

6-3.重点施策の実証運行（室生区）に向けた運行計画（案）の策定

(1) デマンド型交通の実証運行方法の選定

先進事例を参考に市内で実証運行するデマンド型交通の方法について検討します。

- ・事業主体、運営主体

自治体（地域公共交通活性化再生協議会、地域公共交通会議等を含む）あるいは商工会となっており、宇陀市では事業主体を地域公共交通活性化再生協議会、運営主体を商工会等の団体のほか、市内タクシー事業者へ業務委託することも検討します。

- ・運行形態

市内をエリア区分して、エリア内の運行ルートを決めないドアトゥードアによる運行方法が多いことから、宇陀市ではエリア内を予約状況に応じて自由に運行できる方法を検討します。

- ・予約方法

電話やFAXの他に電子メール等で予約可能とすれば利便性は高いですが、デマンド型交通の利用者は高齢者が中心であり、簡単な予約方法とすることが望ましいことから、宇陀市では電話あるいはFAXによる予約として検討します。

- ・予約受付

利用の直前まで予約可能な方式は利用者にとって利便性は高いですが、デマンド型交通は予約状況から運行計画を事前に立てる必要があるため、宇陀市では、利用前日までに予約することで検討します。

(2) 実証運行に向けた運行計画（案）

1) デマンド型交通の導入方針

- ①現状の市営有償バスの利用状況から、主たる利用者は高齢者など交通弱者であることが想定できるため、その人たちが気軽に利用できる交通システムとします。
- ②利用料金は有償とし、低料金かつ分かりやすい料金体系とします。
- ③需要規模や市財政負担のバランスを考慮した効率的な交通システムとします。
- ④鉄道、路線バスといった既存公共交通と連携し、共存できる交通システムとします。

2) デマンド型交通の運行方法

室生区の地域情勢として、「路線バスの便数が少ない」、「移動の利便性が低い」、「高齢者が多い」こと、地区住民からは、「停留所までの移動が大変」、「利用者のニーズに合ったデマンドシステムが必要」といった意向が出ています。

これらの意向を基に室生区におけるデマンド型交通として検討した結果、フルデマンド方式によるタクシーの運行とします。

3) 運行計画（案）

項目	内容
①事業主体	宇陀市地域公共交通活性化再生協議会
②運行主体	市内タクシー事業者への委託
③実証運行期間	平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 1 年間
④運行エリア	・室生区全域を対象とします。 ※道路状況により車両が通行できない場合は、近くの安全な場所で乗降を行うものとします。
⑤利用対象者	・事前登録制とし、室生区に居住する市民および区内に在勤している人を対象とします。（利用者には、登録証を交付） ※登録方法などについては、P7、8 の「宇陀市デマンド型乗合タクシー利用ガイド」及び P9 の「宇陀市デマンド型乗合タクシー利用者登録申込書」を参考

項目	内容																
⑥運行日、便数、時間	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日までの週 5 日間の運行とし、運行本数は 1 日 7 便とします。 ※土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）は運休する。 ・運行時間は午前 6 時台から午後 6 時台とし、以下の時間帯に運行します。 <p style="text-align: center;">運行時刻表（案）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th data-bbox="695 701 810 759">便</th> <th data-bbox="810 701 1294 759">室生口大野駅発</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="695 759 810 817">①</td> <td data-bbox="810 759 1294 817">6 : 00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="695 817 810 875">②</td> <td data-bbox="810 817 1294 875">8 : 00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="695 875 810 934">③</td> <td data-bbox="810 875 1294 934">10 : 00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="695 934 810 992">④</td> <td data-bbox="810 934 1294 992">11 : 30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="695 992 810 1050">⑤</td> <td data-bbox="810 992 1294 1050">15 : 00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="695 1050 810 1108">⑥</td> <td data-bbox="810 1050 1294 1108">16 : 30</td> </tr> <tr> <td data-bbox="695 1108 810 1167">⑦</td> <td data-bbox="810 1108 1294 1167">18 : 30</td> </tr> </tbody> </table>	便	室生口大野駅発	①	6 : 00	②	8 : 00	③	10 : 00	④	11 : 30	⑤	15 : 00	⑥	16 : 30	⑦	18 : 30
便	室生口大野駅発																
①	6 : 00																
②	8 : 00																
③	10 : 00																
④	11 : 30																
⑤	15 : 00																
⑥	16 : 30																
⑦	18 : 30																
⑦利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・室生区を旧村（東里村、三本松村、室生村）の範囲からなる 3 つの料金エリアに分けて、利用料金を設定します。 ・エリア内の利用料金は大人 1 回 200 円、エリアを跨ぐ場合は、上限 400 円とします。 ※小人、障害者については、半額とします。 																
⑧使用車両	<ul style="list-style-type: none"> ・市内タクシー事業者のセダン型タクシー車両 3 台を借上げします。（最大 4 台まで） 																
⑨予約受付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が予約センターへ電話あるいは FAX で連絡し、名前、電話番号、利用を希望する時間、乗降場所を伝えます。 ・予約センターから、利用者へ乗車時間と乗車場所を回答します。 ・予約受付は乗車を希望する 2 週間前から前日の午前 8 時 30 分～午後 5 時までとします。 ※土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）は除く。 																

平成 22 年 4 月 1 日 実証運行開始

宇陀市デマンド型乗合タクシー利用ガイド

デマンド型乗合タクシーとは

- ◇タクシー車両で利用者のお宅まで迎えに行きます
- ◇室生区内を移動できる新しい交通手段です
- ◇事前の利用者登録、利用前の予約が必要です

◇運行エリア

室生区

◇運行日

月曜日～金曜日

※土・日曜日、祝日、振替休日と年末年始（12/29～翌年1/3まで）は運休

◇利用料金

同一エリア内 200 円

エリアを跨ぐ場合は、上限 400 円

※料金エリア区分は右図を参照

◇料金エリア区分図



◇時刻表

便	室生口大野駅発
①	6:00
②	8:00
③	10:00
④	11:30
⑤	15:00
⑥	16:30
⑦	18:30

注)

・天候等により、運行できない場合がありますので、ご了承下さい。

◇予約受付時間

2週間前～前日までの 8:30～17:00

※土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始[12/29～1/3]を除きます。

お問い合わせ先および利用登録受付

(利用登録受付について) 宇陀市地域公共交通活性化再生協議会事務局(宇陀市総務部企画課内)

〒633-0292 宇陀市榛原区下井足 17 番地の 3

電話 0745-82-1362 FAX 0745-82-3900 IP電話 0745-88-9074

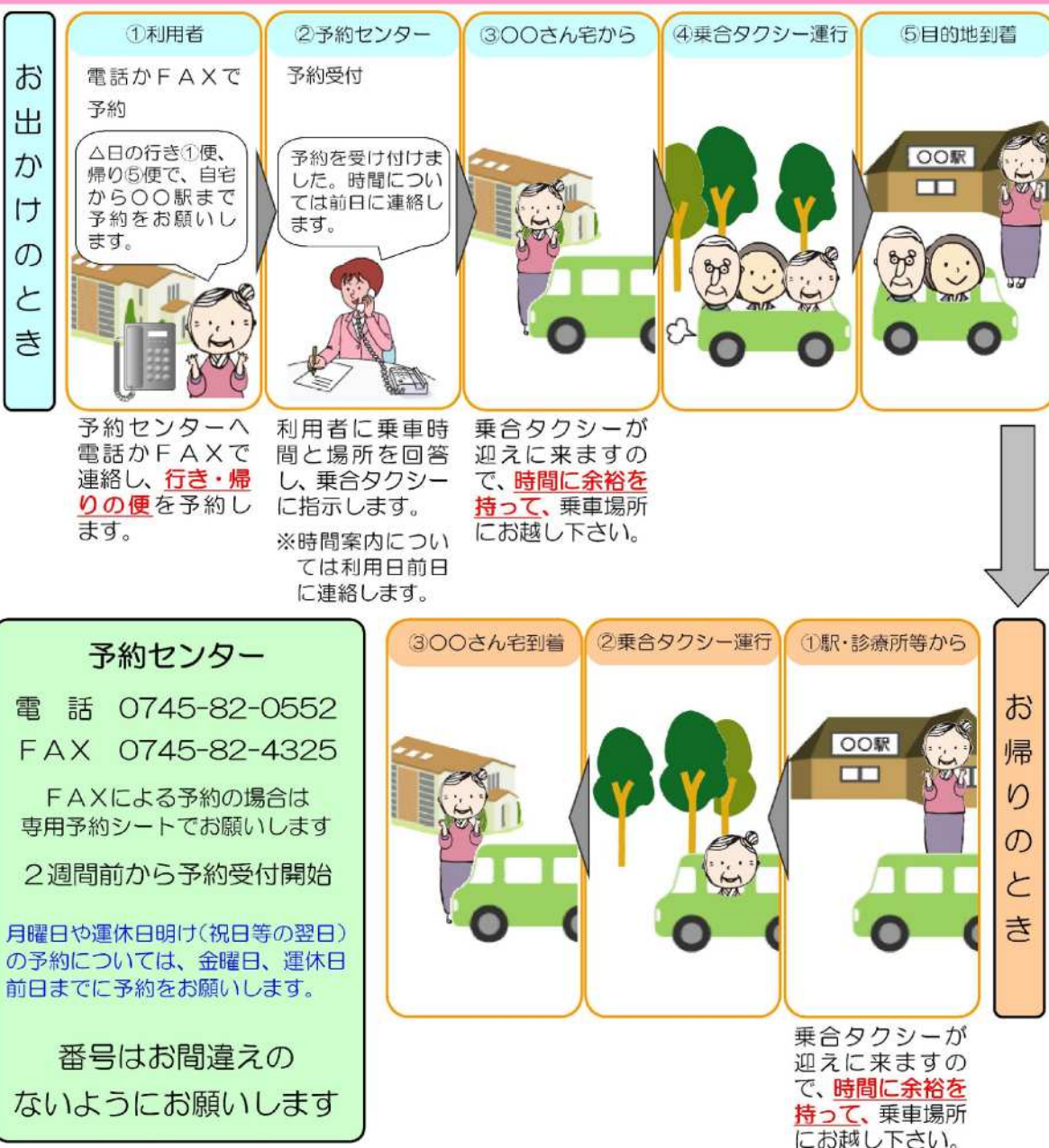
(予約・運行について) 奈交宇陀タクシー(株) [予約センター]

電話 0745-82-0552 FAX 0745-82-4325

※予約受付時間内をお願いします。

図 6.1 デマンド型乗合タクシーの利用ガイド(案)(表面)

デマンド型乗合タクシーの利用イメージ



宇陀市デマンド型乗合タクシー利用者登録申込書

住所又は 勤務先住所				
電話番号	—	—		
FAX 番号	—	—		
続柄	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	連絡先 (携帯電話)
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	— —
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	— —
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	— —
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	

※この登録情報は、「宇陀市デマンド型乗合タクシー事業」に関する利用以外に使用いたしません。また、登録内容確認のため、市役所の関係課に照会する場合があります。

※同事業運営要領第6条第2項の規定に基づく利用料金の減免を受けようとする者は、その事実を証する書類を提出してください。

図 6.3 デマンド型乗合タクシーの利用者登録申込書 (案)

運行方法（案）

デマンド型乗合タクシーによる運行イメージ

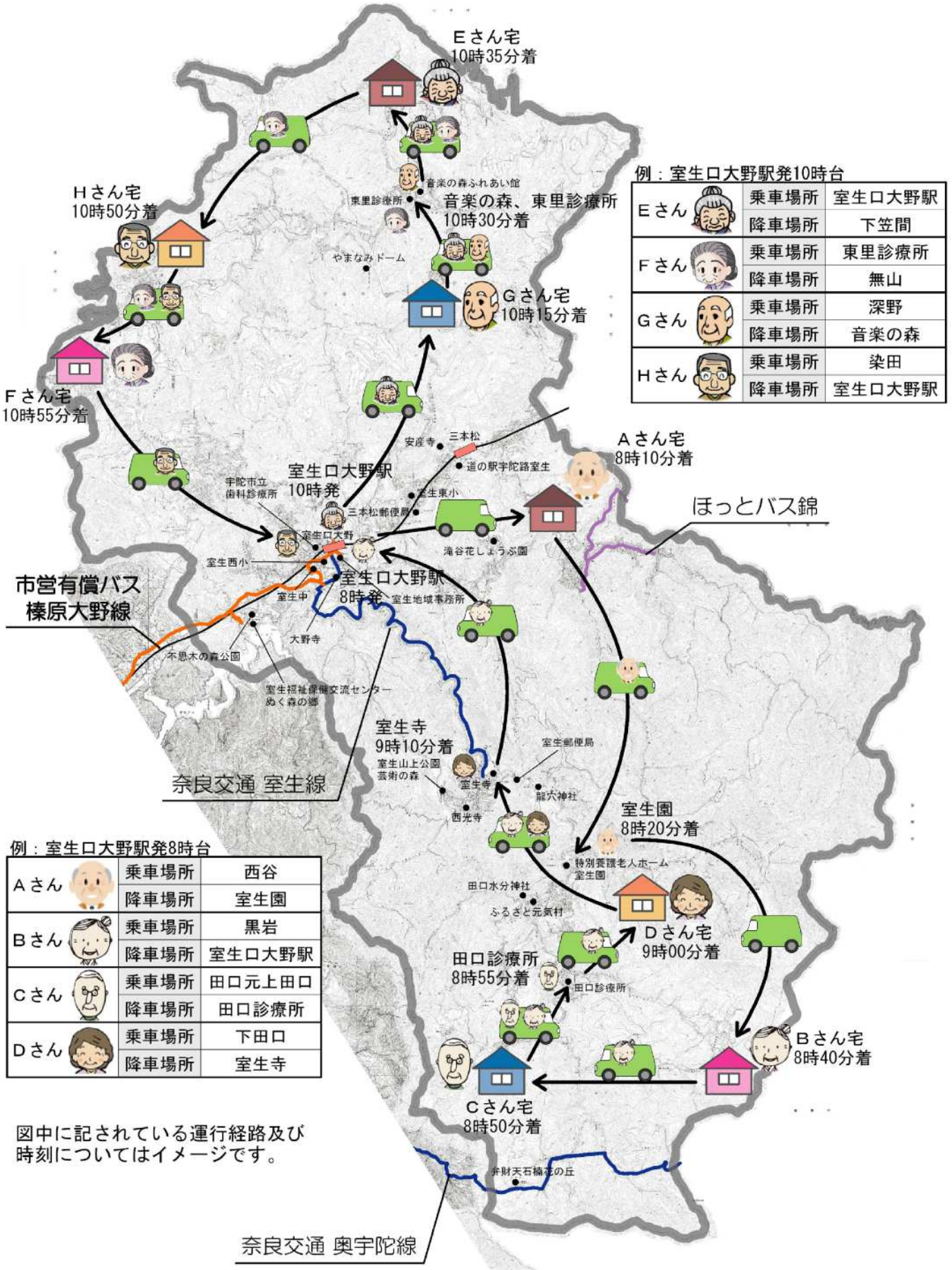


図 6.4 デマンド型乗合タクシーの運行イメージ

利用料金図

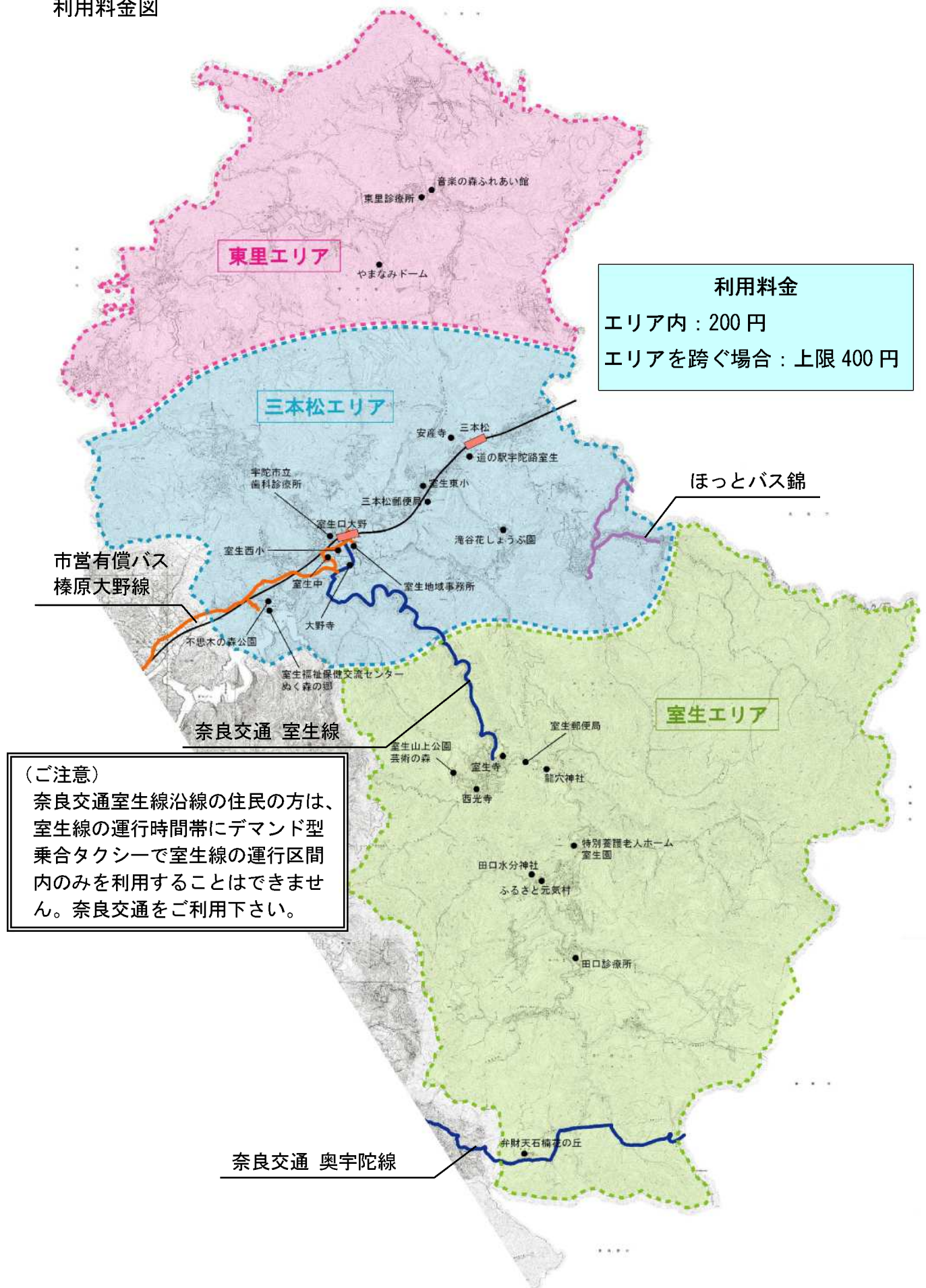


図 6.5 利用料金図

(3) 実証運行に必要となる運行経費及び収入

1) 運行経費

【ランニングコスト】

- ・運行経費・・・・・・・・車両借上げ費
- ・事務所費・・・・・・・・予約受付、運行計画、日報作成など日常業務に関わる費用
- ・通信費・・・・・・・・利用者に乗車時間と場所を回答するときにかかる通話料

【初期投資】

- ・車両用マグネットシート作成費
- ・チラシ作成費（利用ガイド、PR用）、印刷費

2) 収入

【利用者数】

- ・1日の利用者数：44人＋ α

※現在の室生区内での市営有償バス利用者16人に、潜在需要の期待値28人を加えた数値であり、潜在需要がさらに増えれば＋ α 人の利用者が見込めますが、現時点では不確定のため、44人を基本とします。

【収入】

- ・年間の収入：214万円～428万円

利用者全てが200円（エリア内）の場合

$$44 \text{ 人/日} \times 243 \text{ 日} \times 200 \text{ 円} = 2,138,400 \text{ 円}$$

利用者全てが400円（エリアを跨ぐ）の場合

$$44 \text{ 人/日} \times 243 \text{ 日} \times 400 \text{ 円} = 4,276,800 \text{ 円}$$

(4) 榛原大野線の増便

デマンド型乗合タクシーの運行に合わせて、市営有償バス榛原大野線を現在の6便から10便に増便します。なお、運行時刻は以下のとおりとします。

表 6.1 室生区各地域から宇陀市役所への運行時刻表（案）

【デマンド型乗合タクシー】

【市営有償バス：榛原大野線】

便	室生口大野駅発		便	室生地域事務所発	室生口大野駅発	宇陀市役所着
①	6:00▶	1	7:59	8:00	8:37
②	8:00▶	3	9:59	10:00	10:37
③	10:00▶	5	13:19	13:20	13:57
④	11:30▶	7	14:59	15:00	15:37
⑤	15:00▶	9	16:39	16:40	17:17
⑥	16:30					
⑦	18:30					

※デマンド型乗合タクシー⑥便と⑦便は市営有償バスとの接続はなし

表 6.2 宇陀市役所から室生区各地域への運行時刻表（案）

【市営有償バス：榛原大野線】

【デマンド型乗合タクシー】

便	宇陀市役所発	室生口大野駅着	室生地域事務所着		便	室生口大野駅発
					①	6:00
					②	8:00
2	9:10	9:47	9:48	▶	③	10:00
4	10:50	11:27	11:28	▶	④	11:30
6	14:20	14:57	14:58	▶	⑤	15:00
8	15:50	16:27	16:28	▶	⑥	16:30
10	17:40	18:17	18:18	▶	⑦	18:30

※デマンド型乗合タクシー①便と②便は市営有償バスとの接続はなし

(5) 診療所バスの代替交通

室生区北部の東里診療所と室生区南部の田口診療所の利用者を送迎するため、診療所の診療日にあわせ、診療所バスが運行されていますが、デマンド型乗合タクシーの運行後は廃止されるため、診療時間に合わせて以下の時間にデマンド型乗合タクシーを利用することとなります。

東里診療所は、診療所バスが運行されている月曜日と水曜日のほか、火曜日と金曜日にも利用することができます。田口診療所は、診療所バスが運行されている水曜日と木曜日のほか、月曜日と火曜日にも利用することができます。

表 6.4 東里診療所へのデマンド型乗合タクシーの利用

	診療時間	午前	デマンド型乗合タクシーの利用	
		午後	行き (室生口大野駅発)	帰り (室生口大野駅発)
月	9:00~12:00	○	8:00 発 (②便)	10:00 発 (③便)
		×	10:00 発 (③便)	11:30 発 (④便)
火	9:00~12:00	○	8:00 発 (②便)	10:00 発 (③便)
		×	10:00 発 (③便)	11:30 発 (④便)
水	14:00~20:00	×	15:00 発 (⑤便)	16:30 発 (⑥便)
		○	16:30 発 (⑥便)	18:30 発 (⑦便)
木	—	×	—	—
		×	—	—
金	9:00~12:00	○	8:00 発 (②便)	10:00 発 (③便)
		×	10:00 発 (③便)	11:30 発 (④便)
土	—	×	—	—
		×	—	—

※デマンド型乗合タクシーは室生口大野駅の発時間

表 6.5 田口診療所へのデマンド型乗合タクシーの利用

	診療時間	午前	デマンド型乗合タクシーの利用	
		午後	行き (室生口大野駅発)	帰り (室生口大野駅発)
月	9:00~12:00	○	8:00 発 (②便)	10:00 発 (③便)
		×	10:00 発 (③便)	11:30 発 (④便)
火	9:00~12:00	○	8:00 発 (②便) 10:00 発 (③便)	10:00 発 (③便) 11:30 発 (④便)
	13:30~15:30	○	11:30 発 (④便)	15:00 発 (⑤便) 16:30 発 (⑥便)
水	9:00~12:00	○	8:00 発 (②便)	10:00 発 (③便)
		×	10:00 発 (③便)	11:30 発 (④便)
木	15:00~19:30	×	15:00 発 (⑤便)	16:30 発 (⑥便)
		○	16:30 発 (⑥便)	18:30 発 (⑦便)
金	—	×	—	—
		×	—	—
土	9:00~12:00 (隔週)	○	運休日	運休日
		×	運休日	運休日

※デマンド型乗合タクシーは室生口大野駅の発時間

(6) 実証運行に対する評価

実証運行後の評価基準は、連携計画書において設定した計画目標による以下の項目について行うものとします。

1) 公共交通機関の利用者数の変化

現在の市営有償バス（室生北部線、室生南部線）の利用者数とデマンド型乗合タクシーの利用者数を比較して、公共交通機関の利用者数の変化について評価します。

2) 公共交通空白地域の解消

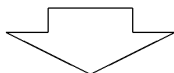
デマンド型乗合タクシーの運行後に、公共交通空白地域が解消された地域を整理します。現在、診療所バスのみが運行されている地域は公共交通空白地域に該当しますが、デマンド型乗合タクシーの運行により、移動手段が確保されますので、対象地域や対象人口の増加量について評価します。

3) 地域住民・交通事業者・行政の協力体制の構築

連携計画書では、地域の公共交通を持続するために、地域住民・交通事業者・行政の3者が分担された役割を果たしていくことを目標としており、それぞれの立場での役割が果たされているかを評価します。

[市民の役割]

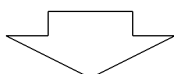
市民は提供されたサービスを積極的に利用し、公共交通の維持活性化に努める



- ・利用者の登録者数（室生区内の人口に対する割合）
- ・デマンド型乗合タクシーの利用者
- ・外出機会の増加
- ・利用者の利便性向上（市営有償バス、診療所バスなどの利用との比較：運賃、運行本数、移動範囲など）

[交通事業者の役割]

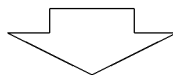
交通事業者は市民（利用者）に対して安全で確実なサービスを提供



- ・デマンド型乗合タクシー運行時に発生した事故件数
- ・市営有償バス運行時からの事故件数の変化（事故やトラブルが減少していれば、安全に運行されていると評価できる）

[行政の役割]

行政は安全で確実なサービスを提供する交通事業者に対して積極的な支援



- ・利用促進を図るためのPR
- ・行政から交通事業者への指導

4) 高齢者の外出頻度の増加

デマンド型タクシーの運行後、室生区内の高齢者（65歳以上の住民）を対象にアンケート調査を行い、外出頻度の変化について、市民アンケート調査結果との比較を行い、評価します。

[アンケート調査の項目例]

- ・個人属性（性別、年齢、住所など）
- ・デマンド型乗合タクシー利用の有無
- ・利用状況（主な利用区間、利用頻度、主な利用目的）
- ・デマンド型乗合タクシー運行前後での外出機会の変化（例：週1回の外出が週3日になった）

6-4.その他の事業計画（案）

連携計画で定めた施策のうち、市営有償バスなどの運行体系の見直し（施策1）、デマンド型交通などの導入による交通空白地域の解消（施策2）に関する以外の各施策の事業計画について実施可能と考えられる施策は以下のとおりです。

(1) バス、鉄道相互の乗継割引など公共交通利用促進策の実施〔施策3〕

- ・鉄道と路線バスを乗継ぐ利用者に対する料金割引を検討します。
- ・鉄道と路線バスの連絡切符、定期券、回数券の発売を検討します。
- ・鉄道駅から市内の路線バスをフリー乗降できる切符の発売を検討します。
- ・路線バスなどの維持・確保に対する支援を検討します。

(2) 自動車利用の自主規制を促し、公共交通への転換を図るノーマイカーデーなどの導入〔施策4〕

- ・定期的なノーマイカーデーの実施に向けて検討します。
- ・市民、市内の企業と行政の協働によるノーマイカーデーの実施に向けて検討します。
- ・住民への周知を図るため、ポスターやチラシによる告知の実施を検討します。

(3) 観光利用促進に向けた情報発信などの実施〔施策5〕

- ・観光地の情報発信の実施に向けて検討します。
- ・観光地の周遊を支援するレンタサイクルなどの導入に向けて検討します。

(4) 地域住民からの協力体制などの導入〔施策6〕

- ・運行エリア内の世帯で回数券を購入してもらうことを検討します。
- ・デマンド型交通を運行する地域からの協力金を検討します。
- ・デマンド型交通の年間利用登録料金を負担してもらうことを検討します。

6-5.事業計画スケジュール（案）

これまでに整理した各事業の実施については以下のとおりとなります。市営有償バスなどの運行形態の見直し、デマンド型交通の運行については、平成 22 年度から室生区で実証運行を実施します。

その結果を踏まえて、市内全域への展開を検討します。

表 6.6 事業計画（案）スケジュール

事業項目		概要	事業計画期間		実施主体
			H22 年度	H23 年度以降	
施策 1 市営有償バスなどの運行形態の見直し	室生北部線 室生南部線	路線を廃止し、デマンド型交通へと転換	(H22.4 路線廃止)		宇陀市地域公共交通活性化再生協議会
	大宇陀南部線	定時定路線を維持し、運行車両などを小型化	➤	宇陀市
	榛原大野線	運行本数の増便	➡➤ 見直し改善	宇陀市
		効率的に運行していくために、デマンド型交通へと転換	➤	宇陀市地域公共交通活性化再生協議会
	らくらくバス	廃止する方向で進め、デマンド型交通へと転換	➤	宇陀市社会福祉協議会
施策 2 デマンド型交通などの導入による交通空白地域の解消	室生区	デマンド型交通の運行	➡ 実証運行 (4月～)➤ 見直し改善	
	大宇陀区	大宇陀南部線の一部延伸、路線バス停までのデマンド型交通の導入	➤	宇陀市 宇陀市地域公共交通活性化再生協議会
	榛原区	路線バス停までのデマンド型交通の導入	➤	宇陀市地域公共交通活性化再生協議会
施策 3 バス、鉄道相互の乗継割引など公共交通利用促進策の実施	公共交通の乗継サービスや路線バスなどの維持・確保の支援の検討		➤	宇陀市 鉄道事業者 バス事業者
施策 4 自動車利用の自主規制を促し、公共交通への転換を図る ノーマイカーデーなどの導入	自動車から公共交通への転換を図るために、定期的に継続してノーマイカーデーを実施		➤	宇陀市
施策 5 観光利用促進に向けた情報発信などの実施	観光地の情報発信 観光地の周遊を支援するレンタサイクルの導入		➤	宇陀市
施策 6 地域住民からの協力金制度などの導入	地域の交通を住民が支える意識を持ってもらうため、協力金制度を実施		➤	宇陀市

(参考) 宇陀市と規模が類似する自治体での先進事例調査

(1) アンケート調査の目的

宇陀市に適合したデマンド型交通システムを構築していくための参考資料とすることを目的として、先進的にデマンド型交通を導入している自治体に対してアンケートを実施しました。

(2) アンケート調査の概要

デマンド型乗合タクシー導入している自治体を抽出して、「従前の公共交通機関に比べて、利用者数がどう変化したか」、「自治体の負担金はどうなったか」、「実証運行開始までの作業項目とスケジュール」、「地元・交通事業者の関わり方」等の項目について回答していただきました。

1) アンケート調査先

宇陀市と人口、面積が類似する自治体として以下の4箇所を選定しました。

表 参 1.1 アンケート調査の依頼先

自治体名	人 口	面 積	備 考
奈良県宇陀市	36,536 人	247.62km ²	
宮城県角田市	32,185 人	147.58km ²	宇陀市と人口が同規模
新潟県胎内市	31,652 人	265.18km ²	宇陀市と人口、面積ともに同規模
長野県東御市	30,978 人	112.30km ²	宇陀市と人口が同規模
熊本県菊池市	51,062 人	276.66km ²	運行経費を安く抑えている事例

2) アンケート調査項目

- ・事業主体
- ・運行主体、運行主体の選定理由
- ・運行形態、予約方法、配車方法
- ・初期投資、運行経費 など

(3) アンケート調査の結果

各自治体からのアンケート結果は以下のとおりです。

表 参.2 先進事例調査結果（その1）

項 目		宮城県角田市	新潟県胎内市
事業主体		角田市商工会	胎内市地域公共交通協議会
運営主体		角田市商工会	胎内市ハイヤー・タクシー協会
運行方式		エリアを決めて、 デマンド交通を運行	エリアを決めて、 デマンド交通を運行
車両サイズ、台数		ジャンボタクシー、4台	ジャンボタクシー、6台
運行エリア		市内4つのエリアと中心市街地間を ドアトゥドアで運行	市内3つのエリアと中心市街地間を ドアトゥドアで運行
運行曜日		平日運行	月～土曜日運行
運行時間		7時台から16時台までの運行	8時台から16時台までの運行
便数		1日8往復	1日8往復
利用料金 (1乗車)		各エリアから市街地間 400円 市街地内の拠点施設間 200円	300円（小中学生は150円）
利用対象者		市民に限定	制限なし
利用者登録		必要	必要
予約方法		電話予約	電話予約
予約受付方法		利用の30分までに予約	利用の60分までに予約
運行主体		市内タクシー事業者2社	市内タクシー事業者3社
運行主体の 選定理由		地域の道路状況に精通している 市内のタクシー事業者である	市内のタクシー事業者である
配車方法		利用者情報を運転手へメールで 連絡し、カーナビで確認	利用者情報を運転手へメールで 連絡し、車載端末で確認
初期投資	車両購入費 (1台当り)	回答なし	295万円
	車両借上費 (1台当り)	480万円（運転手の人件費を含む）	480万円
	システム 構築費	回答なし	1,760万円
	営業機器	回答なし	回答なし
	その他	360万円（啓発費、装飾費等）	回答なし
維持管理	システム管理	112万円/年（保守費、通信費）	187万円/年（保守費、通信費）
	人件費	100万円/年	118万円/年（オペレーター1人）
	車両維持費	車両借上費に含む	回答なし
	事務所費など	12万円/年（事務所費）	97万円/年（事務所費）
運行費用の 契約方法		時間単価×8時間×運行日数	運行実績に関係なく一定額を支払う
運行管理の方法		事業全体は商工会、 運行管理は事業者へ委託	事業全体は商工会、 運行管理は事業者へ委託
周知手法		広報、市のHP、 ポスター・チラシ、地元説明会	広報、市のHP、 ポスター・チラシ、地元説明会
導入前後の公共交 通利用者の変化		年間31,632人から33,455人に増加	1日約68人から91人に増加
導入前後の運行事 業者への補助金の 変化		年間2,500万円から2,000万円に減少	補助金は減った

表 参.3 先進事例調査結果（その2）

項目		長野県東御市	熊本県菊池市
事業主体		東御市	菊池市
運営主体		東御市商工会	運行事業者
運行方式		エリア・ルートを決めて、 デマンド交通を運行	エリアを決めて、 デマンド交通を運行
車両サイズ、台数		ジャンボタクシー、5台	セダン型タクシー、ジャンボタクシー
運行エリア		市内5つのエリアと市内中心部間を ドアトゥドアで運行	4路線（生活交通確保路線） 3路線（観光利便向上路線）
運行曜日		平日運行	月～土の隔日運行（生活交通確保路線） 土休日運行（観光利便向上路線）
運行時間		8時台から16時台までの運行	8時台から15時台までの運行 （両路線とも）
便数		1日7便	1日3便（生活交通確保路線） 1日3～4便（観光利便向上路線）
利用料金 （1乗車）		200円、回数券2,000円（11回分）	200円～1,200円（生活交通確保路線） 400円～900円（観光利便向上路線）
利用対象者		市民に限定	制限なし
利用者登録		必要	不要
予約方法		電話予約	電話、FAX、運行中の車内
予約受付方法		利用の30分までに予約	利用前日までの予約だが、 便によっては90～120分前まで
運行主体		市内外のタクシー事業者2社	市内タクシー事業者4社
運行主体の 選定理由		市内のタクシー事業者である	国から認可を受けた事業者である
配車方法		利用者情報を運転手へメールで 連絡し、カーナビやGPSで確認	運行開始までにFAXで 運行会社に連絡し、指示させる
初期投資	車両購入費 （1台当り）	運行事業者で負担	なし
	車両借上費 （1台当り）	回答なし	なし
	システム 構築費	1,890万円	なし
	営業機器		なし
	その他	79万円（予約センター設置費）	なし
維持管理	システム 管理	280万円/年	なし
	人件費	126万円/年	なし
	車両維持費	2,619万円/年 （運転手の人件費を含む）	なし
	事務所費 など	250万円/年（事務所、運営管理費）	144万円/年（事務所費）
運行費用の 契約方法		運行実績に関係なく一定額を支払う	メーター運賃と利用者負担額との 運行欠損額を支払う
運行管理の方法		事業全体は商工会、 運行管理は事業者へ委託	すべて事業者へ委託
周知手法		広報、市のHP、 ポスター・チラシ、地元説明会	広報、ポスター・チラシ、 地元説明会
導入前後の公共交 通利用者の変化		年間125,255人から90,875人に減少 （導入前は市外へのバス路線もあつ たので利用者は多かった）	回答なし
導入前後の運行事業 者への補助金の変化		年間5,810万円から5,906万円に増加	年間2,600万円から800～900万円に減少